

登録情報に関するよくある質問（Q&A）

物件登録

Q3 5: 登録後、どのような情報が公開されますか？

A 3 5: 物件情報は、屋久島町空き家バンクの専用サイトに掲載されます。
公開される情報は、登録番号、賃貸及び売却の別、所在地区、物件の概要、希望価格、設備状況、間取り及び位置図、写真などとなります。

Q3 6: 物件の価格設定はどのように決めればよいですか？

A 3 6: ご自身で希望価格を決定してください。

Q3 7: 物件の価格設定にアドバイスはもらえますか？

A 3 7: 役場ではアドバイス等行っておりません。
ご自身で希望価格を決定してください。

Q3 8: 物件の価格設定に制限はありますか？

A 3 8: 価格設定に上限はありませんが、相場を大きく外れるような高額設定は、買い手や借り手が見つかりにくくなる可能性があります。

Q3 9: 賃貸の場合、契約期間の設定は可能ですか？

A 3 9: 所有者と借主で協議の上、契約内容を決定してください。

利用登録

Q4 0: どのような情報が公開されますか？

A 4 0: 利用者の情報は公開されません。
利用登録後、交渉申込後に、所有者に連絡先等のご登録情報をお伝えいたします。
(お名前、電話番号等のご連絡先、居住予定人数など)